

令和7年第3回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和7年3月5日（月） 午前10時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(3) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(4) 教育委員会委員	伊 澤 學

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) 学校給食センター所長	細 谷 亘
(6) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(7) 学校教育課教育政策係長	大 関 穂
(8) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭
(9) 学校教育課教育政策係指導主事	村 上 正 行

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和7年第3回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

横 山 剛 史 委員

7. 開会時間 午前10時00分

8. 令和7年第2回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第9号「行政機構の改編に伴う関係教育委員会規則の一部改正について」

古澤教育次長から、市の組織機構について一部改変があるため、関係教育委員会規則の一部改正について説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第10号「真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例施行規則等の一部改正について」

荒石生涯学習課長から、12月定例市議会で可決された、真岡市青年女性会館、真岡市二宮野外活動センター、真岡市物部会館、真岡市長沼会館、真岡市公民館の各施設の設置管理及び使用条例の一部改正が令和7年4月1日から施行されるに伴い、条例と施行規則の重複箇所の整理と、条例を新たに会議室などの使用料の還付の規定を設けたことにより、申請手続きに関する規定を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第11号「真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」

伊澤文化課長から、真岡市久保講堂の設置管理及び使用条例が令和7年4月1日から一部改正することに伴い、開館時間の規定等関係する施行規則の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第12号「真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」

伊澤文化課長から、真岡市二宮尊徳資料館の設置管理及び使用条例が令和7年4月1日から一部改正することに伴い、二宮尊徳資料館内にある研修室の貸し出しの廃止に関する規定を改正するものであり、施行規則も内容を改める旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第13号「真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金交付要綱の廃止について」

鶴見学校教育課長から、この事業は、奨学金を借りながら大学等を卒業した方が、真岡市に定住し就労を継続している場合、奨学金の返還金額を補助するものであり、今回制度内容を見直すこととなったため、あわせて補助金の予算執行については、本来、市長の権限に属することから、見直し後の交付要綱を再制定し、市長告示を行うため、教育委員会としての交付要綱を廃止する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第14号「行政機構の改編に伴う関係教育委員会訓令の一部改正について」

古澤教育次長から、行政機構の改編に伴い、教育委員会の関係する訓令を一括して改正するものであり、一般の市民向けではなく、教育委員会機関内部の職員へ所要の規定を定めるものである旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第15号「市長の権限に属する事務の補助執行についての協議の申出について」

荒石生涯学習課長から、1月25日に開館した、複合交流拠点施設について、図書館に加え、子育て支援センターや、こども広場、地域交流機能等をあわせ持つ施設であるため、令和7年4月1日からは、総務部に属する施設となるが、管理運営については、生涯学習課 monaca 係で行う予定となっている。教育委員会で管理運営するにあたり、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議が必要となる旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第2号「真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金交付要綱の制定について」

鶴見学校教育課長から、議案第13号において、交付要綱の廃止についてご承認をいただいたところだが、本要綱は、見直しをした上で、再制定し、市長部局が、市長の告示をすることになった。見直し内容については、同様の事業は県内5市で行われているが、真岡市の返還支援の補助率、補助金額については、県内で最も高いものとなっており、補助率は4年制大学を奨学金利用で卒業した場合、上限補助額200万円とし、前年度に返還した額の10分の10、すなわち全額を補助している。対象となる奨学金については、真岡市が貸与する真岡市奨学金だけでなく、日本学生支援機構や栃木県育英会等が貸与する奨学金もすべて上限金額まで全額補助を適用しており、こちらも他市に比べて最も有利な条件となっているが、近年、奨学金を利用して大学に進学する人数が増えたこと、本補助制度の利用者が急増したことなどを踏まえ、事業の継続及び真岡市奨学金のさらなる利用促進を目的として、本年度、補助率と補助上限額の見直しを行うことになった。主な変更点は、真岡市奨学金は従前のまま変更はないが、日本学生支援機構や栃木県育英会等を、補助率3分の1に引き下げを行うものであり、真岡市と他の奨学金を差別化することにより、真岡市奨学金の利用を促進するとともに、本補助金の申請者増による財政負担等にも対応することを目指すもので、すでに令和6年度までに申請をした方については、変更前の補助率を維持することとし、経過措置を講じる旨報告した。

報告第3号「学校適正配置に関する保護者アンケート調査の結果について」

大関教育政策係長から、将来にわたり、子供たちのよりよい学びの保障のため、学校適正配置について検討することを目的として、令和6年12月に、市内小中学校全保護者対象に実施した結果を報告した。

報告第4号「コミュニティ・スクールの導入状況について」

村上指導主事から、8校6協議会の今年度の導入・取り組み状況を報告した。

12. その他

(1) 細谷学校給食センター所長から、令和7年4月より新第1学校給食センターの供用開始にあたり、試食会の開催を説明した。

(2) 教職員の離任式及び辞令交付式等について

高崎課長補佐兼総務係長から、離任式及び辞令交付式の日時、開催場所等を説明。

(3) 令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）の参加について

高崎課長補佐兼総務係長から、総会及び研修会の概要について説明した。

(4) 令和7年5月の教育委員会について

高崎課長補佐兼総務係長から、5月の開催日程案について、5月20日（火）午後2時または21日（水）午後2時の2案を提案し、協議の結果、5月20日（火）午後2時に決定される。

13. 閉会時間 午前10時40分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年4月22日

教育長

教育委員